

# 物件調書

土地	1	所在地	行方市白浜字台 1 4 2 7 番 3	
		地 籍	登 記 簿	36,208.33 m <sup>2</sup>
		地 目	登 記 簿	宅地
		土地の状況	建物・工作物有	
	2	所在地	行方市白浜字コロビ坂 1 5 1 8 番 1	
		地 籍	登 記 簿	2,343 m <sup>2</sup>
		地 目	登 記 簿	山林
		土地の状況	建物・工作物無	
	3	所在地	行方市白浜字半左エ門山 1 5 1 9 番	
		地 籍	登 記 簿	8,231 m <sup>2</sup>
		地 目	登 記 簿	山林
		土地の状況	建物・工作物無	
	4	所在地	行方市宇崎字金津 1 5 3 6 番 1	
		地 籍	登 記 簿	4,079 m <sup>2</sup>
		地 目	登 記 簿	雑種地
		土地の状況	工作物有	
	5	所在地	行方市宇崎字台畑 1 3 9 4 番 4	
		地 籍	登 記 簿	9,788 m <sup>2</sup>
		地 目	登 記 簿	公園
		土地の状況	建物・工作物有	
	6	所在地	行方市宇崎字字入 1 1 8 6 番 1	
		地 籍	登 記 簿	20,788 m <sup>2</sup>
		地 目	登 記 簿	公園
		土地の状況	建物・工作物有	
	7	所在地	行方市宇崎字台畑 1 3 8 9 番地 2	
		地 籍	登 記 簿	472 m <sup>2</sup>
		地 目	登 記 簿	公園
		土地の状況	建物・工作物無	
	8	所在地	行方市宇崎字字入 1 1 9 3 番	
		地 籍	登 記 簿	402 m <sup>2</sup>
		地 目	登 記 簿	公園
		土地の状況	建物・工作物無	

9	所在地	行方市宇崎字松田 1 1 9 7 番		
	地 籍	登記簿	6,206 m <sup>2</sup>	
	地 目	登記簿	公園	
	土地の状況	建物・工作物無		
10	所在地	行方市宇崎字松田 1 2 1 0 番		
	地 籍	登記簿	307 m <sup>2</sup>	
	地 目	登記簿	公園	
	土地の状況	建物・工作物無		
11	所在地	行方市宇崎字松田 1 2 1 8 番		
	地 籍	登記簿	2,336 m <sup>2</sup>	
	地 目	登記簿	公園	
	土地の状況	建物・工作物無		
12	所在地	行方市宇崎字中之峰 1 4 8 0 番 5		
	地 籍	登記簿	4,520 m <sup>2</sup>	
	地 目	登記簿	公園	
	土地の状況	建物・工作物無		
13	所在地	行方市宇崎字中之峰 1 4 8 1 番 4		
	地 籍	登記簿	736 m <sup>2</sup>	
	地 目	登記簿	公園	
	土地の状況	建物・工作物無		
14	所在地	行方市宇崎字松田岨 1 5 0 6 番 1		
	地 籍	登記簿	23,751 m <sup>2</sup>	
	地 目	登記簿	公園	
	形 状	建物・工作物無		

施設	種別	名称	面積又は数量	構造	築年度
	建物	庁舎（宿泊棟）	延床面積 2,168.15 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造 2階建	S54 年度設置
		庁舎（管理棟・食堂棟）	延床面積 1,488.37 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造 平屋建	S54 年度設置
		体育館	延床面積 700.00 m <sup>2</sup>	鉄骨造平屋建	S54 年度設置
		創作棟	延床面積 230.80 m <sup>2</sup>	鉄骨造平屋建	S54 年度設置
		自転車置場	延床面積 240.00 m <sup>2</sup>	鉄骨造平屋建	S56 年度設置
		車庫	延床面積 36.00 m <sup>2</sup>	鉄骨造平屋建	S54 年度設置

	受電室	延床面積 67.50 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造 平屋建	S54 年度設置	
	四阿	延床面積 7.29 m <sup>2</sup>	木造平屋建	S56 年度設置	
	いろりの家	延床面積 324.00 m <sup>2</sup>	鉄骨造平屋建	S54 年度設置	
	倉庫①	延床面積 30.00 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造 平屋建	S55 年度設置	
	倉庫②	延床面積 30.00 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造 平屋建	S55 年度設置	
	屋外便所①	延床面積 26.97 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造 平屋建	S55 年度設置	
	屋外便所②	延床面積 26.97 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造 平屋建	S55 年度設置	
	小屋	延床面積 82.64 m <sup>2</sup>	木造平屋建	S54 年度設置	
	炊事場	延床面積 198.34 m <sup>2</sup>	木造平屋建	S54 年度設置	
	炊事場	延床面積 396.69 m <sup>2</sup>	木造平屋建	S54 年度設置	
	鉄板焼場	延床面積 264.64 m <sup>2</sup>	木造平屋建	S54 年度設置	
	その他 工作物 (主なものを記載)	浄化槽	一式		S47 年度 (H17 年度更新)
		冷暖房装置	一式		S47 年度 (H26 年度更新)
		時計塔	一式		S59 年度
フェンス		一式		H10 年度	
ボンベ庫		一式		S47 年度	
法令等による制限	都市計画区域	都市計画区域外			
	用途地域	用途無指定地域			
	建ぺい率 / 容積率	60% / 200%			
	高度指定	無			
	防火指定	無			
	土砂災害等	一部、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域			
	その他	一部、埋蔵文化財包蔵地			
接面道路の状況	<p>・白浜字台 1427 番 3 の南西側で進入路 (幅員 9 m) を介し県道 186 号線と接面</p> <p>・宇崎字台畑 1394 番 4 の北側、宇崎字宇入 1186 番 1 の北西側で県道跨線橋 (幅員 5.5 m) を介し県道 186 号線と接面</p>				
電気・水道・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況		該当	事業所名	電話番号	
	電気	有	東京電力エナジーパートナー(株)	0120-995-113	
	上水道	有	行方市水道課	0299-55-1108	
	下水道	無	合併処理浄化槽	—	
	ガス	有	プロパンガス	—	

交通アクセス	鉄道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J R 鹿島線「延方駅」から約 11 km</li> <li>・ 鹿島臨海鉄道大洗鹿島線「鹿島大野駅」から約 8 km</li> </ul>
	高速道路	東関東自動車「潮来インターチェンジ」から約 15km
その他	土壌調査	調査しておりません。 地質調査は昭和 53 年 3 月に実施済のほか、平成 26 年 3 月に法面部分の地質調査を実施済
	アスベスト（石綿）使用状況等	含有無し（平成 20 年調査済）
	耐震診断	平成 9 年度に管理棟・食堂棟、宿泊棟、体育館の耐震診断を実施済で、改修の必要性有と診断された体育館については、平成 26 年度に補強工事を実施済
特記事項	(1) 本物件は現状有姿で売却いたします。本県は、一切の補修は致しません。	
	(2) 表題登記については、今後、県で行う予定であり、それに伴い、物件の面積に変更が生じる可能性があります。また、所有権移転登記は県で嘱託します。	
	(3) 契約及び登記に要する費用は、契約事業者負担となります。	
	(4) 購入後に不動産取得税、固定資産税等の課税があります。	
	(5) 本物件の修復に係る費用負担については、県は一切負担しません。	
	(6) 本件土地には、宇崎字松田1207番、宇崎字松田1208番、宇崎字松田岨1513番の民地があり、本物件には、これらの民地は含まれておりません。 現在、宇崎字松田1207番及び同1208番は水稻耕作地（水田）となっているほか、宇崎字松田岨1513番は山林のまま活用されていない状態です。 いずれも、現在までの施設運営上、支障をきたしておりません。	
	(7) つつじが丘キャンプ場（宇崎字松田岨1506番 1 ほか）には防犯灯 4 箇所、トイレ 1 棟、倉庫 1 棟があるが、電気及び上水道は隣接する茨城県鹿行生涯学習センターから供給しているため、引き続き使用する場合は、契約者負担で新たに敷設していただく必要があります。 なお、下水道については、単独処理浄化槽（15人槽）で浄化後、側溝を通して北浦に排水しています。	
	(8) 本件土地の一部は埋蔵文化財包蔵地であるため、新たな開発をするにあたっては、行方市教育委員会へ連絡し、対応を協議してください。 なお、平成30年度に茨城県教育委員会（文化課）で埋蔵文化財の確認調査を実施したが、埋蔵文化財は確認されておりません。	
	(9) 本件土地（白浜字半左エ門山1519番）の東側の法面の一部が崩落する事故があり、平成24年度から平成26年度にかけ、復旧及び補強工事を実施済。さらに、平成28年度から平成30年度にかけ、当該斜面を含め敷地全体に、暗渠や排水溝等を施し雨水を迂回させる雨水排水施設整備工事を実施。以降、崩落等の事故は発生しておりません。	
	(10) 本件土地に隣接する県道186号線のボックスカルバート上の設備（給排水管や電線等）を継続して使用する場合は、道路法（昭和27年法律第180号）第32条に基づき、県の許可を受ける必要があります。 なお、その場合には、別途、同法39条第 2 項及び茨城県道路占用料徴収条例（昭和 33年条例第 6 号）に基づき、占用料が発生します。	